

指定管理者評価票

施設名	五島うどんの里
指定管理者	五島うどんの里運営協議会
施設所管課	観光商工課
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)

評価項目		自己評価	町評価	評価理由																
基本的事項	1	利用時間、利用日等が遵守されているか	S	A	(自己評価) 協定書及び仕様書に沿って業務を適切に遂行している。 (町評価) 令和4年度総会に出席し、基本協定書および年度協定書に沿って業務を適切に行っていることを確認した。															
	2	協定書及び仕様書に位置づけられた義務的業務が適切に行われているか	S	A																
	3	適正な人員が配置されているか	S	A																
	4	賃金の支払い及び職員の処遇は労働関係法令を遵守しているか	S	A																
	5	個人情報保護に関して、書類等の整備や問合せへの対応が適正に行われているか	S	A																
	6	収支予算書に基づき適正に予算を執行しているか	A	A																
	7	会計処理は適切であるか	A	A																
	8	防犯、防災に対する対策がとられているか	A	A																
サービスに関する事項	1	利用者に対するサービスを向上させるための方策がとられているか	B	A	(自己評価) 3つの会社でできているため各々の方策等は実施されているが「五島うどんの里」としてはあまりできていないと考える。 (町評価) 五島うどんの里運営協議会構成事業所毎に適切に対応しているが、利用者ニーズの把握と改善点の洗い出しを行い、利用者の満足度の向上に努めてほしい。															
	2	利用者促進(利用者増)のための方策がとられているか	B	B																
	3	利用者に対する情報提供は適切か	A	A																
	4	窓口での対応は親切丁寧であるか	S	A																
	5	利用者からの声を把握し、適切な対応がなされているか	A	B																
建物維持管理関連事項	1	建物及び備品機器など、適切な維持管理に努めているか	A	A	(自己評価) 老朽化が目立っているが、その中でも維持管理を行い、事故防止に努めている。災害時に関しても広場の机等をまとめたり窓へコンパネを張るなどの二次被害防止にも努めている。 (町評価) 不良箇所の修繕は都度対応している。清掃や警備についても委託業務を行い適切に行われている。															
	2	施設の修繕は適切に行われているか	A	A																
	3	経費縮減及び省エネルギーに努めているか	A	A																
	4	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか	A	A																
	5	点検、清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか	A	A																
その他の事項	1	職員の研修等は適切に実施しているか	B	B	(自己評価) 苦情、事故等もなく、関係団体との連携もとれている。 (町評価) 苦情なども無く適正な運営を行っている。															
	2	事故・苦情の対応は迅速かつ適正か	A	A																
	3	関係団体や利用者との連絡調整は適切に行われているか	A	A																
総合評価		A	A																	
建物等の老朽化が進み、災害後に改修・改善等が増えているのが目立つがR5年度に大規模改修が予定されているので問題はない。各会社との連携がとれているため運営に問題はありません。																				
(自己評価)	<利用者実績(人数)> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td style="text-align: center;">令和4年度</td> <td style="text-align: center;">増減(R4-R3)</td> </tr> <tr> <td>うどん茶屋利用者</td> <td style="text-align: center;">13,216人</td> <td style="text-align: center;">18,717人</td> <td style="text-align: center;">5,501人増</td> </tr> <tr> <td>観光物産協会利用</td> <td style="text-align: center;">14,664人</td> <td style="text-align: center;">23,414人</td> <td style="text-align: center;">8,750人増</td> </tr> <tr> <td>前田商店利用</td> <td style="text-align: center;">4,182人</td> <td style="text-align: center;">3,345人</td> <td style="text-align: center;">837人減</td> </tr> </table>					令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)	うどん茶屋利用者	13,216人	18,717人	5,501人増	観光物産協会利用	14,664人	23,414人	8,750人増	前田商店利用	4,182人	3,345人	837人減
	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)																	
うどん茶屋利用者	13,216人	18,717人	5,501人増																	
観光物産協会利用	14,664人	23,414人	8,750人増																	
前田商店利用	4,182人	3,345人	837人減																	
(町評価)	基本協定書・五島うどんの里運営協議会規約に沿って適正な運営を行っている。 令和5年度に施設全体の改修工事を行い施設の利便性を向上させます。また、経費縮減に寄与するため照明器具のLED化を行いますので利用者の満足度の向上に繋げてください。																			